

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり課健康・地域医療推進室保健総務班
 健康づくり課保健事業室健康づくり支援班
 健康づくり課保健事業室食の健康推進班
 健康づくり課保健事業室子ども家庭支援班

個人情報ファイルの名称	健康管理に関する事務	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課健康・地域医療推進室保健総務班 健康づくり課保健事業室健康づくり支援班 健康づくり課保健事業室食の健康推進班 健康づくり課保健事業室子ども家庭支援班	
個人情報ファイルの利用目的	本課で実施している各種健（検）診、予防接種、予防事業等に 係る事務及び子育て包括支援センター、家庭児童相談等の事務 において健康管理システムを用いて管理するため	
記録項目	【基本的事項】 識別番号、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、 電話番号、本籍・国籍 【心身の状況】 健康状態、傷病歴、心身の障害、性格・性質、 身体の特徴、家族の健康状態、保育状況 【家庭の状況】 家庭状況、婚姻歴、親族関係、居住状況、家族 の健康状況、保育状況 【生活の状況】 職業・職歴、学業・学歴、財産・収入、公的扶助 【その他】 各種健康診断、健診、検診等の記録、予防接種の結 果（履歴）、訪問記録、相談記録、面談記録、指導、 診療、調剤等の事実	
記録範囲	受給申請者、乳幼児、保護者、支援者、受診者、保健指導対象 者、訪問指導対象者、予防接種対象者、予防事業対象者、食生 活健康推進員、妊産婦、相談者、相談員等	
記録情報の収集方法	本人、市民課、本人以外（国・他の地方公共団体等、民間団体・ 私人、保育所、幼稚園、小中高校、児童委員等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 銚子市役所 総務課 総務室 (所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和5年1月25日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり課保健事業室健康づくり支援班

個人情報ファイルの名称	がん検診受診者連名簿	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課保健事業室健康づくり支援班	
個人情報ファイルの利用目的	各種がん（肺がん・乳がん・子宮頸がん・胃がん・大腸がん） 検診の受診歴及び結果の管理	
記録項目	【基本的事項】 識別番号、氏名、性別、生年月日・年齢、 住所、電話番号 【心身の状況】 健康状態、傷病歴 【その他】 検診の結果	
記録範囲	がん検診受診者	
記録情報の収集方法	本人、市民課、業務委託先（（財）ちば県民保健予防財団、市内委託医療機関）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）銚子市役所 総務課 総務室	
	（所在地）〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり課保健事業室健康づくり支援班

個人情報ファイルの名称	がん検診要精密検査者連名簿	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課保健事業室健康づくり支援班	
個人情報ファイルの利用目的	各種がん（肺がん・乳がん・子宮頸がん・胃がん・大腸がん） 検診受診者で要精密検査該当者の管理	
記録項目	<p>【基本的事項】 識別番号、氏名、性別、生年月日・年齢、 住所、電話番号</p> <p>【心身の状況】 傷病歴</p> <p>【そ の 他】 検診結果</p>	
記録範囲	がん検診要精密検査対象者	
記録情報の収集方法	本人、市民課、業務委託先（（財）ちば県民保健予防財団、市内委託医療機関）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり課保健事業室健康づくり支援班

個人情報ファイルの名称	肝炎ウイルス検診受診者名簿	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課保健事業室健康づくり支援班	
個人情報ファイルの利用目的	肝炎ウイルス検診受診者の経年受診歴及び結果の管理	
記録項目	<p>【基本的事項】 識別番号、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号</p> <p>【心身の状況】 健康状態、傷病歴</p> <p>【生活の状況】 職業・職歴、趣味・嗜好</p> <p>【その他】 健康診断等の結果、指導・診療・調剤の事実</p>	
記録範囲	肝炎ウイルス検診受診者	
記録情報の収集方法	本人、市民課、業務委託先（（財）ちば県民保健予防財団、市内委託医療機関）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり課保健事業室健康づくり支援班

個人情報ファイルの名称	国保データベースシステム	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課保健事業室健康づくり支援班	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険事業の管理 ※健康づくり課は、国民健康保険対象者に対する保健事業に係るもの	
記録項目	<p>【基本的事項】 識別番号、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号</p> <p>【心身の状況】 健康状態、傷病歴</p> <p>【家庭の状況】 家庭状況</p> <p>【生活の状況】 職業・職歴、趣味・嗜好</p> <p>【その他】 健康診断等の結果、指導、診療、調剤の記録等</p>	
記録範囲	国民健康保険被保険者（保健事業に係るもの）	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（国民健康保険団体連合会）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県、千葉県国民健康保険団体連合会、千葉県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）銚子市役所 総務課 総務室	
	（所在地）〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	市民課保険年金室と共通事務	

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり課保健事業室健康づくり支援班

個人情報ファイルの名称	特定健康診査受診者名簿	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課保健事業室健康づくり支援班	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査受診者の経年受診歴及び結果の管理	
記録項目	<p>【基本的事項】 識別番号、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号</p> <p>【心身の状況】 健康状態、傷病歴</p> <p>【家庭の状況】 家庭状況</p> <p>【生活の状況】 職業・職歴、趣味・嗜好</p> <p>【その他】 健康診断等の結果、指導・診療・調剤の事実</p>	
記録範囲	国民健康保険被保険者（特定健康診査受診者） 後期高齢者医療被保険者（特定健康診査受診者）	
記録情報の収集方法	本人、市民課、業務委託先（（財）ちば県民保健予防財団、市内委託医療機関）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県、千葉県国民健康保険団体連合会、千葉県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）銚子市役所 総務課 総務室	
	（所在地）〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり課保健事業室健康づくり支援班

個人情報ファイルの名称	特定健診等データ管理システム（特定健康診査事業等に関する事務）	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課保健事業室健康づくり支援班	
個人情報ファイルの利用目的	平成 20 年度から保険者の義務となった特定健康診査及び特定保健指導について健診データおよび保健指導データ情報の電子化作業	
記録項目	<p>【基本的事項】 識別番号、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号</p> <p>【心身の状況】 健康状態、傷病歴</p> <p>【家庭の状況】 家庭状況</p> <p>【生活の状況】 職業・職歴、趣味・嗜好</p> <p>【その他】 健康診断等の結果、指導・診療・調剤の事実</p>	
記録範囲	国民健康保険被保険者（特定健康診査受診者） 後期高齢者医療被保険者（特定健康診査受診者）	
記録情報の収集方法	本人、市民課、業務委託先（（財）ちば県民保健予防財団、市内委託医療機関）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県、千葉県国民健康保険団体連合会、千葉県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）銚子市役所 総務課 総務室	
	（所在地）〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり課保健事業室健康づくり支援班

個人情報ファイルの名称	母子関係ケース記録ファイル	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課保健事業室健康づくり支援班	
個人情報ファイルの利用目的	児童に関する記録を個別に管理	
記録項目	<p>【基本的事項】 識別番号、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号、本籍・国籍</p> <p>【心身の状況】 健康状態、傷病歴、心身の障害、性格・性質、身体の特徴、家族の健康状態、保育状況</p> <p>【家庭の状況】 家庭状況、婚姻歴、親族関係、居住状況、家族の健康状態、保育状況</p> <p>【生活の状況】 職業・職歴、公的扶助</p> <p>【その他】 健康診断等の結果、指導・診療・調剤の事実</p>	
記録範囲	母子関係ケース記録	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり課保健事業室子ども家庭支援班

個人情報ファイルの名称	産婦新生児訪問記録簿	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課保健事業室子ども家庭支援班	
個人情報ファイルの利用目的	産婦新生児訪問記録の管理	
記録項目	<p>【基本的事項】 識別番号、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号、本籍・国籍</p> <p>【心身の状況】 健康状態、傷病歴、心身の障害、性格・性質、身体の特徴、家族の健康状態、保育状況、出産（生）病院</p> <p>【家庭の状況】 家庭状況、婚姻歴、親族関係、居住状況、家族の健康状況、保育状況、家族構成</p> <p>【生活の状況】 職業・職歴、趣味・嗜好、公的扶助</p> <p>【その他】 健康診断等の結果、指導・診療・調剤の事実</p>	
記録範囲	産婦新生児訪問	
記録情報の収集方法	本人、家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり課保健事業室子ども家庭支援班

個人情報ファイルの名称	乳児家庭全戸訪問対象者名簿	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課保健事業室子ども家庭支援班	
個人情報ファイルの利用目的	乳児家庭全戸訪問	
記録項目	<p>【基本的事項】氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号、国籍</p> <p>【心身の状況】健康状態、傷病歴、心身の障害、性格・性質、身体の特徴、家族の健康状態、保育状況</p> <p>【家庭の状況】家庭状況、婚姻歴、親族関係、居住状況、家族の健康状況、保育状況、家族構成</p> <p>【生活の状況】職業・職歴、趣味・嗜好</p>	
記録範囲	乳児家庭全戸訪問	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	DV防止法第9条による国・他の地方公共団体（児童相談所等）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）銚子市役所 総務課 総務室	
	（所在地）〒288-8601 千葉県銚子市若宮町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月25日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり課保健事業室子ども家庭支援班

個人情報ファイルの名称	妊娠届出記録簿	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課保健事業室子ども家庭支援班	
個人情報ファイルの利用目的	妊娠届出記録の管理	
記録項目	<p>【基本的事項】 識別番号、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号、本籍・国籍</p> <p>【心身の状況】 健康状態、傷病歴、心身の障害、性格・性質、身体の特徴、家族の健康状態、保育状況、出産予定日</p> <p>【家庭の状況】 家庭状況、婚姻歴、親族関係、居住状況、家族の健康状況、保育状況、家族構成</p> <p>【生活の状況】 職業・職歴、趣味・嗜好、公的扶助</p> <p>【その他】 健康診断等の結果、指導・診療・調剤の事実</p>	
記録範囲	妊娠届出記録	
記録情報の収集方法	本人、家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり課保健事業室子ども家庭支援班

個人情報ファイルの名称	要保護児童等相談記録簿	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課保健事業室子ども家庭支援班	
個人情報ファイルの利用目的	要保護児童等の相談記録の管理	
記録項目	<p>【基本的事項】 識別番号、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号、本籍・国籍、所属</p> <p>【心身の状況】 健康状態、傷病歴、心身の障害、性格・性質、身体の特徴、家族の健康状態、保育状況</p> <p>【家庭の状況】 家庭状況、婚姻歴、親族関係、居住状況、家族の健康状況、保育状況、家族構成</p> <p>【生活の状況】 職業・職歴、学業・学歴、趣味・嗜好、財産・収入、公的扶助</p>	
記録範囲	要保護児童相談	
記録情報の収集方法	本人、市関係各課、国・他の地方公共団体等、民間団体・私人、保育所、幼稚園、小中高校、児童委員等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国・他の地方公共団体（児童相談所等）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）銚子市役所 総務課 総務室	
	（所在地）〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり課保健事業室子ども家庭支援班

個人情報ファイルの名称	要保護児童対策地域協議会取扱ケース支援等記録簿	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課保健事業室子ども家庭支援班	
個人情報ファイルの利用目的	要保護児童対策地域協議会取扱ケース支援の管理	
記録項目	<p>【基本的事項】 識別番号、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号、本籍・国籍、所属</p> <p>【心身の状況】 健康状態、傷病歴、心身の障害、性格・性質、身体の特徴、家族の健康状態、保育状況</p> <p>【家庭の状況】 家庭状況、婚姻歴、親族関係、居住状況、家族の健康状況、保育状況、家族構成</p> <p>【生活の状況】 職業・職歴、学業・学歴、趣味・嗜好、財産・収入、公的扶助</p>	
記録範囲	要保護児童対策地域協議会取扱ケース支援	
記録情報の収集方法	本人、市関係各課、国・他の地方公共団体等、民間団体・私人、保育所、幼稚園、小中高校、児童委員等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国・他の地方公共団体（児童相談所等）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）銚子市役所 総務課 総務室	
	（所在地）〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり課健康・地域医療推進室保健総務班

個人情報ファイルの名称	公共施設案内・予約システム	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課健康・地域医療推進室保健総務班	
個人情報ファイルの利用目的	保健福祉センターの予約状況の管理	
記録項目	【基本的事項】氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号 【その他】所属団体名	
記録範囲	公共施設案内・予約	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 5 日